

【長野市勤労者女性会館しなのき】

令和3年度に選定する男女共同参画 施設の指定管理について

〔令和4年4月から管理・運営を行う指定管理者の選定〕

令和3年4月28日

地域・市民生活部 人権・男女共同参画課
総務部 公有財産活用局 公共施設マネジメント推進課

1.これまでの経過

2

● 令和3年2月部長会議

令和3年度選定施設の対象であった「勤労者女性会館しなのき、働く女性の家（柳町・南部）」は、今後の施設の在り方について検討中であったため、改めて部長会議で協議するとしていた。

● 令和3年3月臨時部長会議

【勤労者女性会館しなのき】

- 勤労者及び女性の福祉増進に資するとともに、市民活動を助長し、男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設であり、引き続き管理運営を行う。

【働く女性の家（柳町・南部：2施設）】

- 勤労婦人福祉を目的とした関係法令は、既に改正され、当初の目的とした役割は終了していることから、現在の指定管理業務期間が満了となる令和4年3月末をもって用途を廃止する。

※併せて、男女共同参画センターの業務を「勤労者女性会館しなのき」の指定管理業務へ含めることも決定する。

- 令和3年4月13日(火)～16日(金)指定管理者選定委員会
「勤労者女性会館しなのき」の更新の適否、選定方針について審議

2. 「勤労者女性会館しなのき」の選定方針

3

● 指定管理者選定委員会の審議結果

施設の種類	施設名称	施設数	指定期間	募集方法
更新施設	勤労者女性会館しなのき	1	5年	公募

名称：長野市勤労者女性会館しなのき

開設：平成7年4月

概要：鉄筋コンクリート造

地下1階、地上4階

延床面積 5,568㎡

現指定管理者：

協同組合長野シーアイ開発センター

※参考 令和元年度モニタリング評価結果：62点



3. 今後のスケジュール

